

岐阜市景観基本計画【概要版】

～人とともに成長する風景まちづくり～

岐
阜
市

【目次】

1. 岐阜市景観基本計画について	1
2. 岐阜市の風景特性	3
3. 基本理念	4
4. 基本目標	5
5. 基本方針	6
6. 重要な区域	9
7. まちづくりの推進体制	11
8. まちづくりの進め方	12
9. まちづくり施策の方向性	13

1. 岐阜市景観基本計画について

岐阜市は、北部に標高 300mに及ぶ山々が連なり、丘陵に囲まれた平坦部には田園風景が広がり、中央部には緑豊かな金華山がそびえ、清流長良川が東西を貫流するなど、山紫水明の風景美に恵まれています。

金華山の麓にひろがる岐阜町は、長良川の水運によって川湊として盛え、斎藤道三公、織田信長公が礎を築いた城下町として歴史が偲ばれる風景を維持しています。岐阜町は、江戸時代の中山道加納宿や鮎鮒を献上するルートである御鮒街道を通じるなど交通の要衝として栄え、今なお名残ある風景を継承しています。また、1300 年以上の歴史を誇るぎふ長良川の鵜飼は、伝統漁をはじめとした川文化を伝承し、活きた風景を現在につないでいます。

さらに、本市では、中心地が時代とともに、一つの都市軸上を移動している特性を有し、市町村合併により、個性豊かな特性を有する地域が多くあります。こうした岐阜ならではの風景には、そこに暮らす人々の日常の暮らしや生業、生活や文化が溶け込み、時代にあわせ、変化をしながら、継承されています。

「景観 10 年、風景 100 年、風土 1000 年」と言われるように、10 年単位の外観的な景観整備に加え、このまちを大切に思う多様な価値観をもった人々が、様々な形で岐阜のまちに関わり、こうした動きを積み重ね 100 年先のまちを彩る風景まちづくりの取り組みが、より重要となっています。

こうしたことを踏まえ、本市においては、本計画を変更することにより、市民の愛着と誇り（シビックプライド）と幸福感（Well-being）を大切に、このまちが人とともに成長し、このまちならではの活きた風景を未来に引き継げるよう、オール岐阜で官民一体となったまちづくりに取り組んでいきます。

計画の目的

（1）景観基本計画とは

本計画は、岐阜市景観条例第 6 条に基づき「良好な景観の形成を総合的かつ計画的に進めるため、その形成に関する基本的な方向を明らかにするもの」として策定するものです。

（2）計画の対象地域

本計画の対象とする地域は、岐阜市全域とします。

（3）計画の期間

本計画の期間は、おおむね10年間とします。

（4）官民連携による計画の推進

本計画においては、岐阜市景観条例に定める役割や責務を踏まえ、「市民」、「事業者」及び「市」が連携して推進します。

（5）持続可能な開発目標（SDGs）の理念の推進

平成 27 年に、国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」に基づき、緑を活用したまちづくりにおいても、経済・社会・環境における持続可能な取組を推進していく必要があり、SDGs の達成が期待されています。

関連計画

岐阜市未来創生総合戦略／岐阜市都市計画マスタープラン／岐阜市立地適正化計画／
岐阜市歴史的風致維持向上計画／岐阜市文化財保存活用地域計画／岐阜市環境基本計画／
岐阜市みどりの基本計画／長良川中流域における岐阜の文化的景観保存計画／
ぎふ長良川鵜飼かわまちづくり計画／岐阜市中心市街地活性化基本計画／岐阜市総合交通計画 等

岐阜市の風景特性

風景形成の背景

自然的・地理的環境、歴史的背景

岐阜らしい風景
自然・環境
歴史・伝統
都市

市民意識

岐阜市のイメージ

- 豊かな自然
- 美しい景観
- 豊かな観光資源
- 中心市街地がにぎわうまち

風景特性分類

岐阜市景観基本計画

基本理念

岐阜ならではの活きた風景を未来に

基本目標

自然・環境が生きる風景／歴史・伝統が再生する風景
都市が進化・発展する風景／地域の資源を活かした風景

基本方針

緑豊かな美しい自然環境が活きた風景を創る
時空を超えた本物の歴史が息づいた風景を創る
新時代を予感させる伝統と先進が融合する風景を創る
岐阜を動かし、岐阜都市圏を牽引する未来の風景を創る
市民の愛着と誇り、多様なふれあいが生まれる風景を創る

風景特性分類ごとの基本方針

重要な区域

まちづくりの推進体制
まちづくりの進め方
まちづくり施策の方向性
(普及・促進・支援／公共空間整備・活用／規制・誘導)

2. 岐阜市の風景特性

風景要素の定義づけ

本市の風景は、自然的・地理的環境が素地となり、その上に、地域固有の資源が積み重なり、歴史・伝統、文化・暮らしが溶け込み、さらに都市基盤、土地利用が形成され、それぞれが融合しながら構成されています。このように、気候風土などに根差した人々の生活や営みそのものが活きた風景であり、多様な人々のさまざまな活動や交流、共助、共生がまちの魅力ある風景を醸し出すなど、人が創り出す文化・暮らしが風景に彩を与えています。こうした風景を岐阜らしい風景構成する一つひとつの風景資源を「風景要素」としてとらえ、「自然・環境」、「歴史・伝統」、「都市」の3つの風景要素に分類し、それぞれの風景要素を定義づけします。



3. 基本理念

「岐阜ならではの活きた風景を未来に」

本市は、長良川、金華山に代表される緑豊かな自然環境や岐阜（現在の金華地区）・加納のふたつの城下町として発展してきた歴史や文化、人々の生活や営みの基盤となる建築物や橋、道路等が重なりあい、「自然・環境」、「歴史・伝統」、「都市」が調和した多彩で魅力的な風景特性を有しています。

このような美しい風景を、岐阜市民共通のかけがえのない資産として未来に引き継ぎ、心が和み、心に感じることのできる岐阜ならではの活きたまちづくりを積極的に行っていきます。

また、他の都市にはない地域特性、岐阜らしさを活かした人とともに成長するまちづくりを進めていくことは、市民の Well-being（幸福感）やシビックプライド（愛着や誇り）を高揚し、まちの魅力やエリアの価値を向上していくことにもつながります。

未来に向けて、視覚的な美しさとともに、地域固有の自然や歴史、人々の日常の営み、文化がまちの表情としてあらわれ、安らぎや潤い、愛着や誇り、人々の温もりにより心も体も健康で人や社会との豊かなつながりが得られることを真の幸福としてとらえた、魅力と活力ある都市づくりに向けて、基本理念のもと、活きた風景の形成に取り組んでいきます。

本市の特性を活かし、人々の日常の営みを大切に“活きた風景”を創出します



4. 基本目標

基本目標 1

自然・環境が活きる風景

市民共有の財産である長良川や金華山、里山や農地と集落に、人々の営みが織りなし、人々の心に潤いや安らぎをもたらす、緑豊かな美しい自然環境が活きた風景の創出を目指す



基本目標 2

歴史・伝統が再生する風景

岐阜に息づき、人々の暮らし、生業、歴史、文化が積み重なり、歴史的、文化的佇まいや趣きのある、建築物やまちなみ、文化財等を活かしながら、歴史・伝統、文化・暮らしの彩る風景の創出を目指す



基本目標 3

都市が進化・発展する風景

県都として岐阜圏域全体の発展を推進するエンジンであり、多様な都市機能・生活機能が立地するセンターゾーン等において、魅力ある顔づくりや人を中心の活きた公共空間の創出、先進技術の活用、多様な人々の交流や活動の促進により、岐阜らしさを感じることのできる未来の風景の創出を目指す



基本目標 4

地域の資源を活かした風景

地域の誇りとなる魅力的な空間形成に努めつつ、地域資源との調和を図り、地域や市民等が主役のまちづくりを行うことで、真に市民がシビックプライドを感じ育み、Well-being に満ちた風景の創出を目指す



5. 基本方針

基本方針1 緑豊かな美しい自然環境が活きた風景を創る

- ・長良川や伊自良川、金華山や百々ヶ峰等市民共有財産の緑豊かな美しい自然風景の保全、創出、活用
- ・潤いと安らぎのある、豊かな自然環境の中で、人々が憩い、ふれあえる多様性ある河川、山地環境風景の保全、形成
- ・農地や里山と集落、人々の営みが織りなす田園風景、里山集落風景の保全、活用
- ・長良川や金華山、北部の山なみ等人々が眺望を楽しめる風景の保全、創出



基本方針2 時空を超えた本物の歴史が息づいた風景を創る

- ・山麓の往時に想いをはせる岐阜城の石垣や人々の営みを彷彿させる町家のまちなみなど歴史が息づく風景の創出
- ・岐阜、加納城下町、中山道、宿場町等に息づき、人々の暮らしや生業、歴史、文化が溶け込み、歴史的佇まいや趣きのある風景の創出
- ・岐阜城や長良川鵜飼等の本物志向の歴史・文化資源と歴史的、文化的地域資源の発掘、活用
- ・長良川や金華山、歴史的まちなみが一体となった文化的風景の創出



イメージであり変更となる場合があります

基本方針3 新時代を予感させる伝統と先進が融合する風景を創る

- ・人々の暮らしや生業、歴史、文化など地域に息づく資源を活かすリノベーションまちづくりによる個性に彩られた風景の創出
- ・多様性と新時代を予感させる伝統と先進が融合する風景の創出・まちなかのオープンスペースを活かした魅力的な空間の創出
- ・ここにしかない時間の過ごし方をつくり、日常的に訪れたくなる、時間を消費したくなる魅力ある風景の創出



基本方針4 岐阜を動かし、岐阜都市圏を牽引する未来の風景を創る

- ・未来の岐阜の発展を牽引する岐阜駅周辺の新しい顔づくり
- ・居心地が良く歩きたくなる人を中心の公共空間活用による魅力ある活きた風景の創出
- ・先進技術の活用により未来のまちの交通環境を先導する風景の創出
- ・クリエイティブな人々の交流によるイノベーションが生まれる風景の創出
- ・ワークダイバーシティによる働く場づくりと活力ある産業風景の創出



イメージであり変更となる場合があります

基本方針5 市民の愛着と誇り、多様なふれあいが生まれる風景を創る

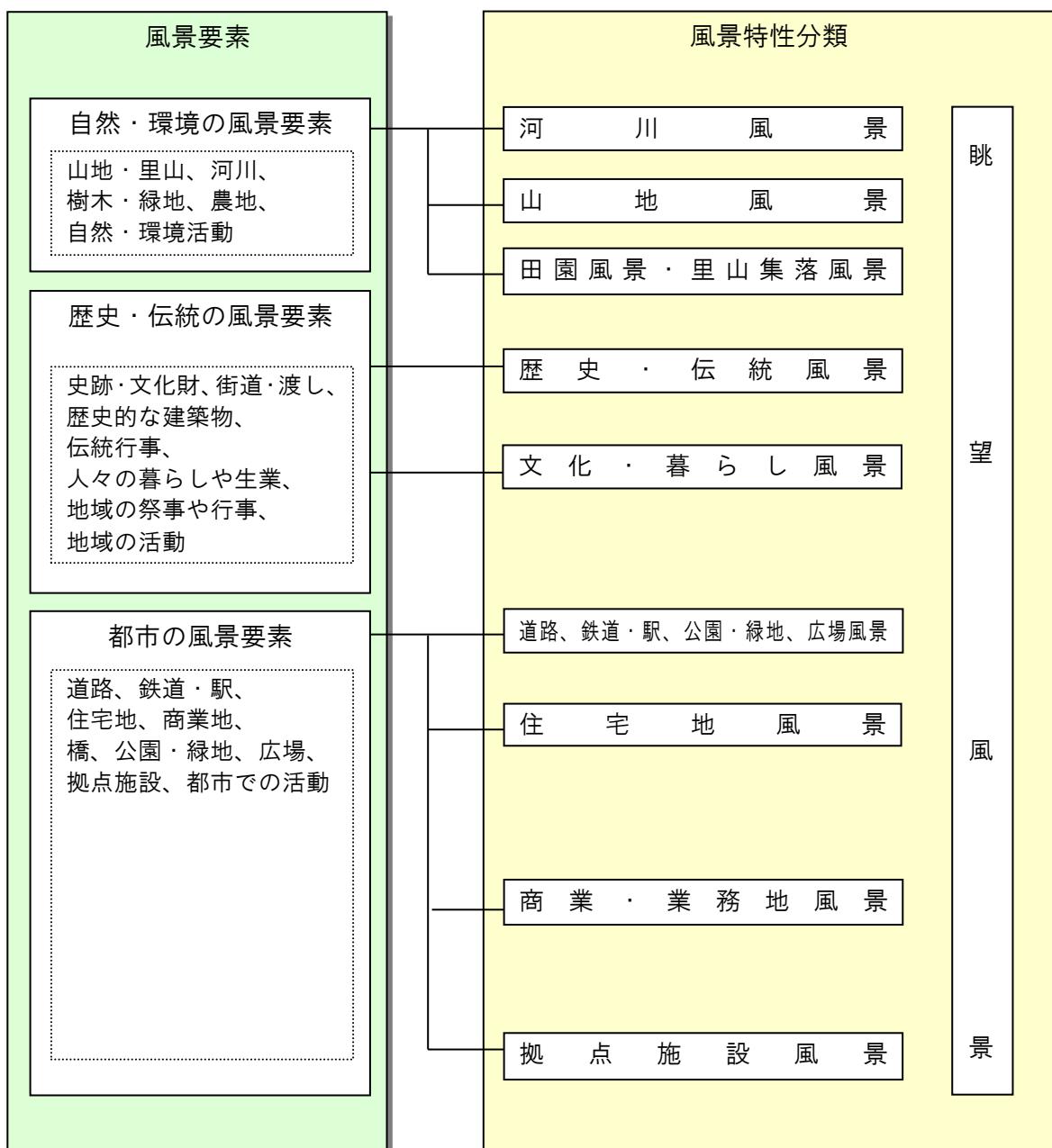
- ・人々の多様なふれあいから生まれる、市民の愛着と誇りを育む風景の創出
- ・拠点施設を活かした人々の活動や交流による魅力的な風景の創出
- ・人々の安全、安心、快適な暮らしを支え、周辺環境に調和したまちなみ創出
- ・子ども、若者、女性に優しく、健全で社会的に自立できる風景の創出
- ・多様な世代や人々が集まる、地域コミュニティと共に助、共生社会を育む風景の創出



岐阜市の風景特性分類

本市の風景を構成する自然・環境、歴史・伝統、都市の風景要素を大きく分類すると、自然・環境の風景要素は河川風景、山地風景、田園風景・里山集落風景に、歴史・伝統の風景要素は歴史・伝統風景、文化・暮らし風景に、都市の風景要素は道路風景、鉄道・駅風景、公園・緑地風景、広場風景、住宅地風景、商業・業務地風景、拠点施設風景に分類できます。

さらに、長良川や金華山、北部の山並みや、歴史的なまちなみ、市街地などが融合した眺望風景の観点をそれぞれの風景に盛り込みます。



風景特性分類ごとの基本方針

(1) 自然・環境の風景

①河川風景

長良川や伊自良川等岐阜市の骨格を形成する自然豊かな美しい河川風景の保全・活用を図るとともに、市街地に潤いと安らぎを与える河川空間の創出を図ります。

②山地風景

市民の共有財産・シンボルである金華山・百々ヶ峰等岐阜市の骨格を形成する緑豊かな美しい山地風景を保全するとともに、自然地形を生かした眺望風景の保全・活用を図り、人々が潤いと安らぎを感じることのできる山地風景の創出を図ります。

③田園風景・里山集落風景

都市近郊にあって市民に潤いと安らぎをもたらす身近な自然環境を保全するとともに、農地や里山と集落が織りなす美しい田園風景・里山風景の創出を図ります。

(2) 歴史・伝統の風景

岐阜の歴史を現代に伝える、文化財、歴史的建造物やまちなみ、眺望風景を保全するとともに、地域固有のいわれや物語等、岐阜に溶け込んでいる歴史の掘り起こしと活用により、時空を超えた本物の歴史が息づいた魅力ある活きた歴史・伝統風景の創出を図ります。

(3) 都市の風景

①道路、鉄道、公園・緑地、広場風景

幹線道路や生活道路等、公園・緑地、広場の機能を確保しつつ、周辺環境や地域特性に応じた快適で美しいまちなみの創出を図ります。

②住宅地風景

まちの成り立ちによって異なる建築物特性・基盤整備特性に合わせ、安全性や快適性に配慮しつつ、地域特性に応じた住宅地風景の創出を図ります。

③商業・業務地風景

岐阜圏域全体の発展を推進するエンジンであるセンターゾーンにおいては、多様で高次な都市機能のさらなる集積を誘導し、都市の顔として魅力ある空間としての風景の創出を図ります。

各エリアの個性を際立たせながら、ときめきとやすらぎを体感する都市空間の創出を図ります。

市街地再開発事業とリノベーションまちづくりの両輪によって民間投資を誘発するとともに、公共空間の利活用によりエリアの価値向上を図り、多くの人が集まり賑わう、活気に満ちた、個性を彩るまちの風景の創出を図ります。

④拠点施設風景

個性ある拠点施設を活かした人々の活動や交流による魅力的な風景を創出するとともに、周辺環境と調和した魅力的な風景創出を図ります。

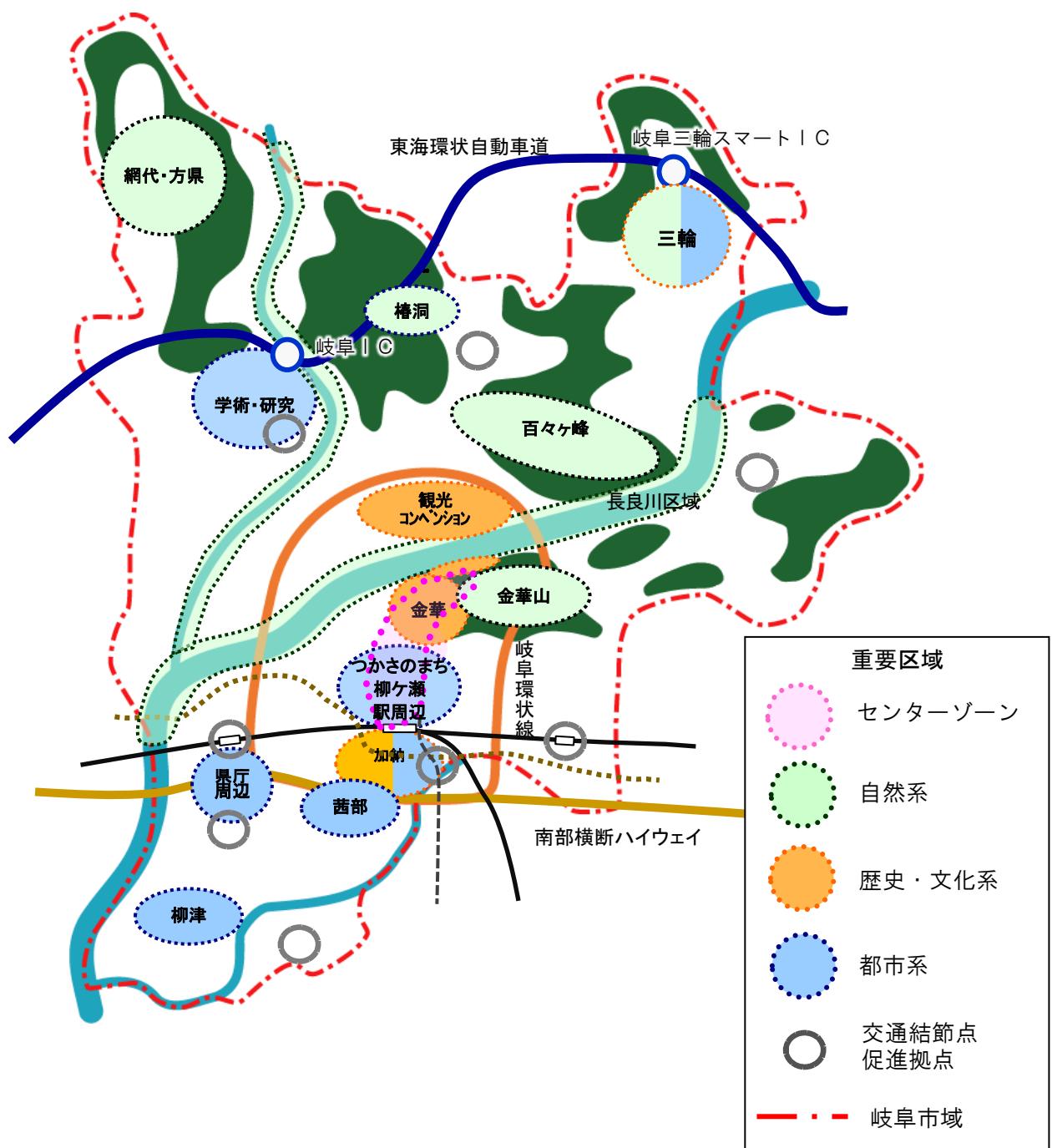
6. 重要な区域

(1) 重要な区域

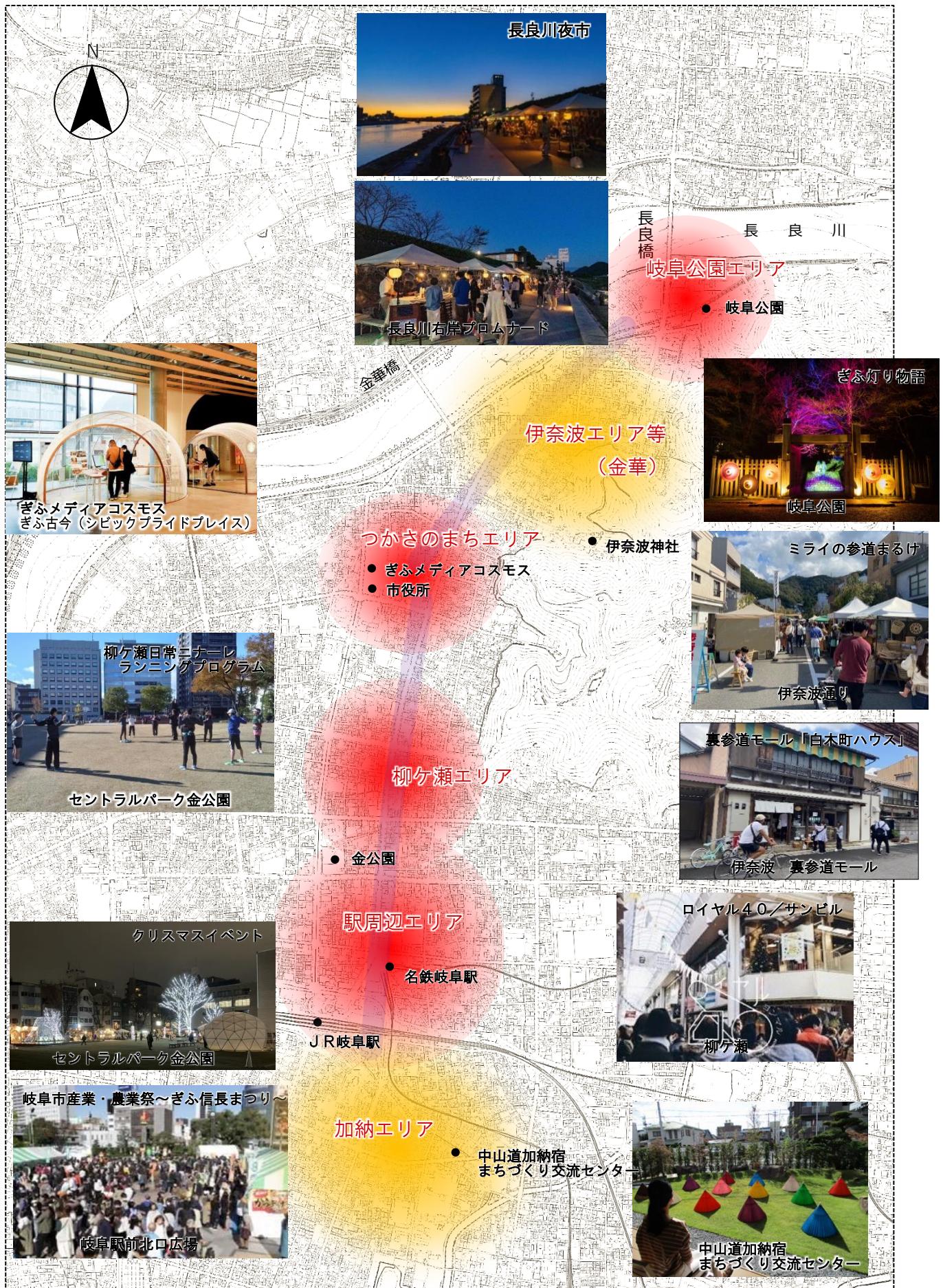
風景は、市民の生活や営み、都市活動の積み重ねや融合により創出されたものであることから、官民が連携して取り組みを続けていく必要があります。

その際、行政は、市民等の活動を適切に誘導・支援する役割を担うとともに、岐阜らしい風景形成を誘導する観点から、風景形成上重要な区域を、まちづくりの総合的な方針である岐阜市未来のまちづくり構想や岐阜市未来創生総合戦略、岐阜市都市計画マスターplan等関連する計画に基づき位置づけることとします。なお、詳細の区域は、必要性に応じて検討するものとします。

(2) 重要な区域のイメージ



センターゾーン等におけるイメージ



7. まちづくりの推進体制

本格的な人口減少、超高齢社会の時代に入り、地域経済活力の向上が求められるなか、選ばれる都市になるためには、その都市だけが有する魅力を守り、育て、あるいは創り出していく風景まちづくりが重要となります。

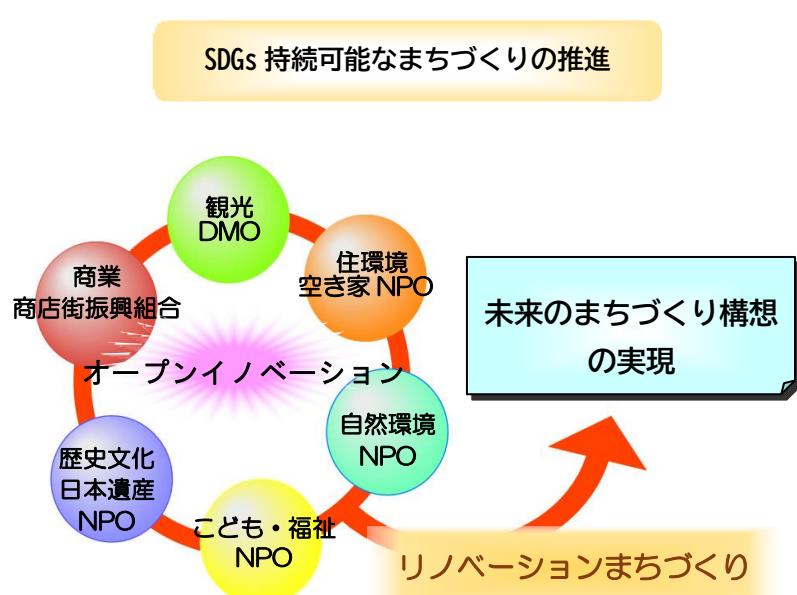
これらの実現に向けて推進体制の構築が必要となります。

(1) まちづくりのプラットフォームとリノベーションまちづくり

まちづくりには、観光、商業、歴史文化、福祉、環境、住宅など様々な分野があり、高度化、複雑化する課題を解決するため、各々の分野で活躍する多様な人が集まり、これから地域やまちに必要な活動（プロジェクト）を生み出す場として、横断的な調整や施策連携を行うプラットフォーム機能が必要になります。様々な人がインターネット上で交流できるSNSなどのコミュニケーションツールの活用やオープンイノベーションの取り組みにより、従来の組織や分野ごとのネットワークを超えて、新たな発想や最適な解決策を探し出すマッチングを実現するまちづくりプラットフォームの形成が期待されます。

本市のまちづくりにあたっては、こうした機能を生かし、民間主導でプロジェクトを興し、行政が支援することで、都市・地域経営課題を複合的に解決する官民連携によるリノベーションまちづくりを推進しています。

本市が掲げる「未来のまちづくり構想」の実現に向け、人やコミュニティを大切にする「人がつながる 創造が生まれる しなやかさのあるまち」を目指し、あらゆるまちづくりの機会を捉え、持続可能なまちづくりへと展開する取り組みを積極的に進めています。

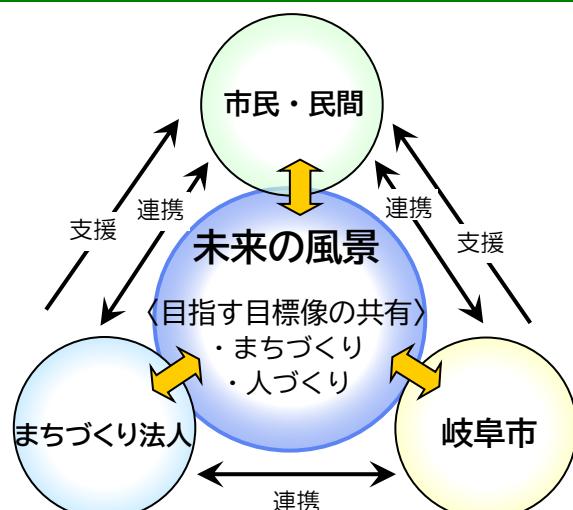


(2) まちづくりに取り組む姿勢 ~官民連携のまちづくり~

まちづくりの推進にあたっては、市民・民間それぞれが、未来の風景を形成していく主体として、アイデアやノウハウを活かしながら、できることから実践していくことが大切です。

こうした取組の環を広げながら、人がつながり地域全体の目標像を明確化し、未来のまちづくりへと発展させていくことができます。

民間主体の取組に対して、未来の風景を共有化しつつ、まちづくり法人や、岐阜市は、それぞれの立場で必要な支援を行う官民連携のまちづくりを進めています。

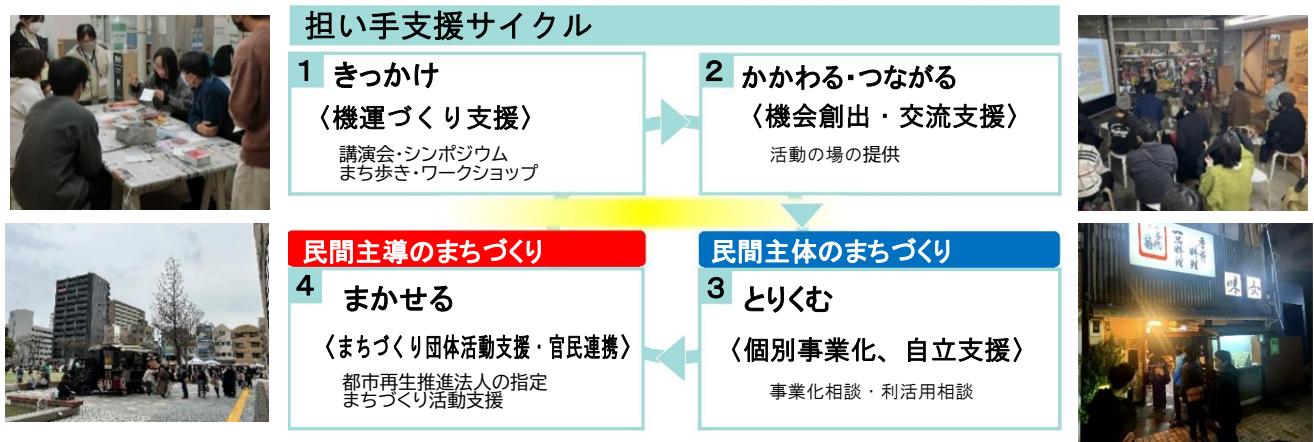


8. まちづくりの進め方

(1) ステージに合わせた担い手の支援

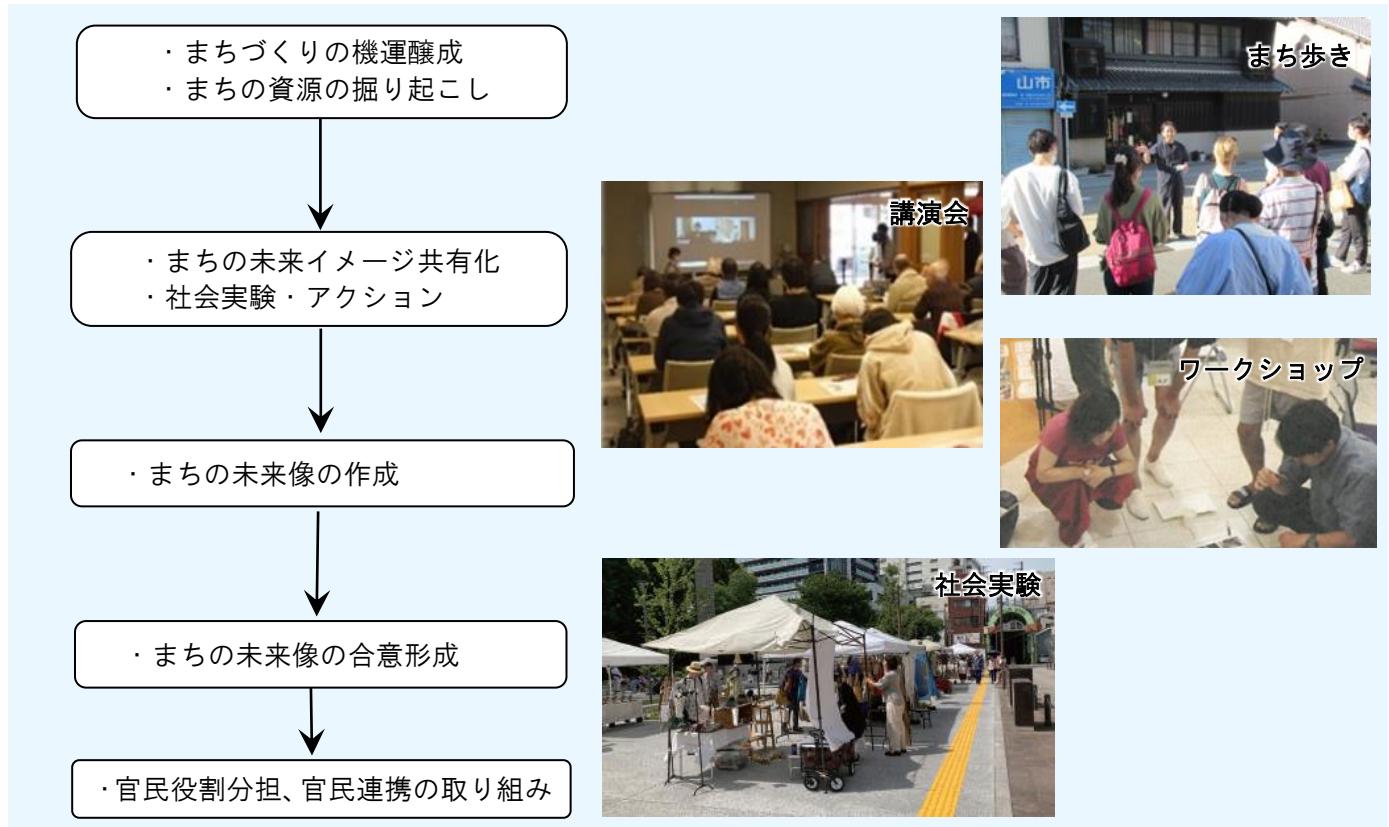
これまでの官民連携によるリノベーションまちづくりが進むなか、まちには魅力的なコンテンツが生まれ、エリアへの期待感が向上しています。こうした流れを絶やすことなく、持続可能なまちを構築するにはまちづくりの担い手の育成を通じた支援が必要です。

そのため、まちづくりの機運づくり支援、機会創出・交流支援、個別事業化・自立支援、まちづくり団体活動支援などそれぞれのステージに合わせた担い手の支援を行います。



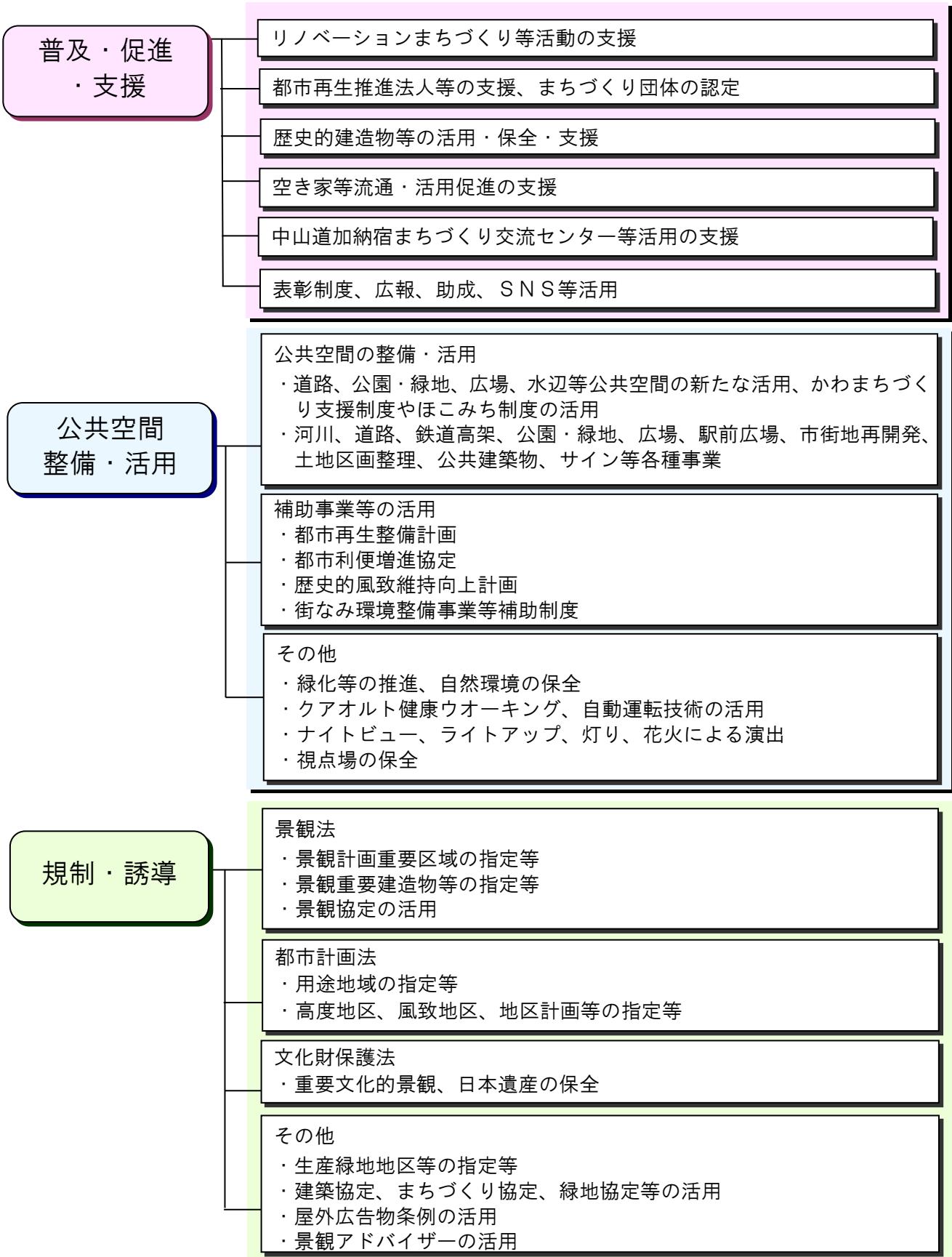
(2) 地域まちづくりの進め方（イメージ）

地域毎の特性に見合ったまちづくりの取り組みが必要なことから、まち歩きや勉強会の実施、ワークショップ、DXの活用などを通じてまちの資源を掘り起こし、まちの未来イメージを共有化し、まちづくりの目標を設定します。また、社会実験などまちづくりに関わる具体的なアクションを起こし、地域を巻き込みながら、合意形成を図り、まちの未来像を作成していきます。これにあたっては、まちづくり法人、行政が必要に応じて支援を行い、官民が連携して地域まちづくりを進めます。



9. まちづくり施策の方向性

まちづくりを進めるための行政施策としては、市民、民間等が主体的に風景創出に対する取り組みを推進するための普及啓発や活動の支援、風景形成に資する活きた空間、魅力的な空間を創出する公共空間の整備と活用、風景づくりに影響を与える個別の開発行為等や建築活動を規制・誘導する施策があります。本市のまちづくり施策の方向性は、以下のとおりとなります。



岐阜市景観基本計画【概要版】

平成 19 年 10 月策定

令和 6 年 8 月変更

発行：岐阜市

編集：岐阜市まちづくり推進部まちづくり推進政策課

(住所)〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1

(TEL) 058-265-4141 (代表)

(Email) machi - sei@city.gifu.gifu.jp